

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

<p><b>中期目標</b></p> <p>医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。</p>	<p>2 医療の質の向上 (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。 (ア) 医療スタッフの知識の習得や技術の向上)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
3	3	3	3											

**【主な取組】**

- 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会の確保に努めた。
- 医療スタッフが日々高度化する医療知識及び技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を開催した。
- 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。
- 広島市民病院では、DPC対象病棟（精神病棟以外）の20病棟と医療支援センターを対象に病棟看護師長会や入退院支援ワーキングを開催し、DPC制度についての理解を促進した。
- 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うために必要な術者・助手等の研修を行い、胃がん、直腸がん、子宮良性疾患手術の保険適用を開始した。
- 舟入市民病院では、「重症度、医療・看護必要度」の知識と理解を深めるための研修や、医療安全や感染対策などについての研修を行った。
- リハビリテーション病院では、ストレスコントロールと医療安全、救急対応、災害時の対応、高次脳機能障害などについての研修を行った。
- 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るために、4病院間の交流研修計画を策定した。
- 広島市民病院ではジェネラリストフランチャイズメントフランチャイズメントを、安佐市民病院ではキャリアラグを活用して看護師の質の向上に努めた。

中期計画	(イ 資格取得の促進)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	関連指標									
	<参考実績>									
	区分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)	広島市民病院	認定看護師 30人 特定行為研修修了者 3人 認定看護管理者 5人	安佐市民病院	認定看護師 17人 特定行為研修修了者 6人 がん看護専門看護師 1人	舟入市民病院	認定看護師 8人	リハビリテーション病院	認定看護師 4人 特定行為研修修了者 1人 療法士（回復期セラピストマネジャー） 4人
区分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)									
広島市民病院	認定看護師 30人 特定行為研修修了者 3人 認定看護管理者 5人									
安佐市民病院	認定看護師 17人 特定行為研修修了者 6人 がん看護専門看護師 1人									
舟入市民病院	認定看護師 8人									
リハビリテーション病院	認定看護師 4人 特定行為研修修了者 1人 療法士（回復期セラピストマネジャー） 4人									

中期計画	(ウ 診療体制の充実)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	4	3

【主な取組】	疾病動向や患者ニーズの変化等に対応するため、各病院において診療科の新設、再編などを行った。
	広島市民病院では、総合周産期母子医療センターで帝王切開可能な手術室を整備し、令和元年11月から運用を開始した。また、令和2年度に、通院治療センターの病床増設や救命救急センターに係る医師配置体制の見直しを行い、診療体制を充実させた。
	安佐市民病院では、令和元年度から糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となる患者に対してオンライン診療（透析予防診療チームがリアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な情報通信機器を活用して、「糖尿病治療ガイド」等に基づき、患者の食事指導や運動指導などを必要に応じて実施する）ができるシステムを導入し、遠隔診療を実施した。

中期計画	(エ 医療機器の整備・更新)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 病院の医療水準の維持及び向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行った。  
広島市民病院（一般撮影（放射線）システムの更新、自動ジェット式超音波洗浄システムの更新など）  
安佐市民病院（Cアームナビゲーションシステム（移動式術中X線透視診断システム）の更新など）
- 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボットを、より性能が向上した最新機種へ変更し、平成30年10月から運用を開始した。また、令和3年度に、治療計画用マルチスライスCT装置及びIVR-CT装置システムを更新した。
- 令和2年度に、CT装置の更新について、広島市民病院とリハビリテーション病院で共同購入を実施した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。												
中期計画	<p>2 医療の質の向上 (2) チーム医療の推進</p> <p>個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡（じょく）瘡（そう）対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 各病院では、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等の課題に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的なチーム医療を提供した。

[令和3年度の状況]

広島市民病院：緩和ケアチーム、栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策部会、摂食・嚥下・口腔ケア部会（S E Kチーム）、転倒・転落予防対策チーム、呼吸ケアサポートチーム（R S T）、通院治療センターのチーム医療、リエゾン・認知症ケア部会、在宅療養支援部会、周産期トータルサポートチーム、子ども虐待防止委員会、排尿ケアチーム

安佐市民病院：院内感染対策チーム、災害対策チーム、医療安全対策チーム、救急総合診療トリアージチーム、看護部褥瘡対策チーム、摂食・嚥下チーム、緩和ケアチーム、呼吸サポートチーム、心不全サポートチーム、糖尿病チーム、高齢者総合支援チーム、A S A肝臓チーム、排尿ケアチーム、特定集中治療室早期離床リハビリチーム、抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）、周術期管理チーム

舟入市民病院：栄養サポートチーム（N S T）、緩和ケアチーム、摂食・嚥下チーム、院内感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）、医療安全対策チーム、褥瘡対策チーム、虐待防止チーム、小児救急トリアージチーム

リハビリテーション部：栄養サポートチーム（N S T）、摂食・嚥下チーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、リスクマネジメントチーム（転倒転落対策チーム、薬剤対策チーム、その他の事例対策チーム）、離床促進チーム、患者サービス向上チーム、認知症ケアチーム、排尿ケアチーム

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**2 医療の質の向上**

**(3) 医療の安全確保の強化**

<b>中期目標</b>	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。
<b>中期計画</b>	2 医療の質の向上 (3) 医療の安全確保の強化  市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修の実施を行うことなどにより、医療安全対策を徹底します。

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	4	3	3

**【主な取組】**

- 専従の医療安全管理者を、広島市民病院では医療安全管理室に2人、安佐市民病院ではTQMセンター（医療安全対策担当）に1人、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では医療支援室に1人配置し、医療安全管理を行った。また、他の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。
- 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連マニュアル等の見直し、整備を行った。
- 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知及び情報の共有化を図った。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、広島市民病院では、令和2年3月9日より慢性疾患等を有する定期受診患者に対して電話による診療で院外処方箋を発行する取組を開始し、安佐市民病院では、令和2年3月から、PCR検査の受付を平日のみ実施するとともに、不要不急の面会を禁止した。舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症防止としてマニュアル及び体制整備を行うとともに、面会制限や外来トリアージを行った。また、リハビリテーション病院においても、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成するとともに、面会制限を行うなど、新型コロナウイルスの院内感染防止に取り組んだ。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るために調査・研究に取り組むこと。												
中期計画	2 医療の質の向上 (4) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。  <table border="1"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></tbody></table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。
- 広島市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトを閲覧できる環境を整えた。
- 舟入市民病院では、令和2年3月から、抗ウイルス効果が期待される薬剤の投与による新型コロナウイルス感染症患者の臨床情報に関する観察研究に登録し、症例報告を行った。
- 患者の意見を尊重した治験等臨床研修を推進するため、臨床研究については、倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議とともに、患者の理解を得た上で実施している。

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**2 医療の質の向上**

**(5) 災害医療体制の充実**

<b>中期目標</b>	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。												
<b>中期計画</b>	2 医療の質の向上 (5) 災害医療体制の充実  災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。												
	<table border="1"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td></tr></tbody></table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	4
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	4										

**【主な取組】**

- 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナースの登録を令和2年度時点で広島市民病院が34人、安佐市民病院が6人、舟入市民病院が10人行うとともに、平成30年7月6日の広島豪雨災害発生時には、被災地へ災害支援ナースを派遣した。また、広島市からの要請により医療救護班を被災地へ派遣して、避難者の健康管理、投薬指導等を行った。さらに、近隣の自治体や関係団体に対しても、医療救護班の派遣を行った。
- 広島市民病院及び安佐市民病院では、広島県からの要請により被災地等へDMA Tを派遣した。また、安佐市民病院では、広島県が設置した医療救護班調整本部における、調整役を担うコーディネーターの派遣要請を受け、医師が活動を行った。
- リハビリテーション病院では、広島市・広島県からの派遣要請により災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）を派遣した。
- 広島市民病院では、広島県とD P A T（災害派遣精神支援）の派遣協定を締結した。
- 新型コロナウイルス感染症の対応として、クラスター発生施設などへ、広島市民病院から医師、看護師、診療放射線技師を、安佐市民病院から医師、看護師を派遣した。また、広島市民病院からは、酸素センターや輸液センターに看護師を、舟入市民病院からは、沖縄県へ看護師を派遣した。
- リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症対策における市立病院間の支援として、備蓄していた個人防護具キット等を舟入市民病院へ提供した。また、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受け入れを行った。

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

- 3 患者の視点に立った医療の提供  
(1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	<p>ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。</p> <p>イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。</p>
中期計画	<p>3 患者の視点に立った医療の提供 (1) 病院情報・医療情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。</li><li>・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。</li></ul>

**【主な取組】**

- 広島市民病院及びリハビリテーション病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するよう努めた。安佐市民病院では、スマートフォンサイト対応サイトの充実を図るとともに、ホームページ掲載用動画の作成を行っている。また、舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。
- 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。
- 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表、事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

- 3 患者の視点に立った医療の提供  
(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。				
中期計画	3 患者の視点に立った医療の提供 (2) 法令・行動規範の遵守  医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	事業年度評価結果（小項目）			

**【主な取組】**

- 新規採用職員については、服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の处分事例を紹介するなどの服務規律等に関する研修を行った。また、各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。
- 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知し、綱紀肅正を図った。
- 広島市立病院機構セキュリティーポリシーに基づき、研修会の開催やeラーニングを行い、個人情報の適正な取扱いについて、周知徹底を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供  
(3) 安心で最適な医療の提供

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。																		
	イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。																		
	ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。																		
	エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。																		
中期計画	3 患者の視点に立った医療の提供 (3) 安心で最適な医療の提供 ア 相談機能の強化 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。	<table border="1"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3				
事業年度評価結果（小項目）																			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
3	3	3	3																

【主な取組】

- スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。
- 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議を実施した。

中期計画	<p>イ インフォームド・コンセントの徹底 インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足の得られる医療を提供した。

中期計画	<p>ウ セカンドオピニオンの実施 セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。

区分	関連指標									
	<参考実績>									
	(セカンドオピニオン件数)									
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度			
	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
広島市民病院	115 件	61 件	110 件	98 件	85 件	71 件	70 件	80 件		
安佐市民病院	3 件	23 件	2 件	29 件	—	19 件	5 件	23 件		
舟入市民病院	—	1 件	—	2 件	—	3 件	—	2 件		
リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—	—		

中期計画	<p><b>エ クリニカルパスの活用拡大</b></p> <p>クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。</p> <p><b>【目標値】クリニカルパス適用率</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 28 年度実績</th><th>令和 3 年度目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>49.9</td><td>55.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>51.0</td><td>55.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>38.9</td><td>50.0</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>62.5</td><td>64.0</td></tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	広島市民病院	49.9	55.0	安佐市民病院	51.0	55.0	舟入市民病院	38.9	50.0	リハビリテーション病院	62.5	64.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr> <tr> <th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>				事業年度評価結果（小項目）				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 4 年度	2	3	2	2
区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値																														
広島市民病院	49.9	55.0																														
安佐市民病院	51.0	55.0																														
舟入市民病院	38.9	50.0																														
リハビリテーション病院	62.5	64.0																														
事業年度評価結果（小項目）																																
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 4 年度																													
2	3	2	2																													

<p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。</li> </ul>	<p>関連指標</p> <p>&lt;目標値に対する実績&gt;</p> <p>(クリニカルパス適用率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>51.1</td><td>51.1</td><td>51.7</td><td>49.1</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>52.2</td><td>53.5</td><td>52.5</td><td>50.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>48.0</td><td>47.8</td><td>49.5</td><td>69.1</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>62.0</td><td>62.9</td><td>60.0</td><td>60.6</td></tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1	安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5	舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1	リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>51.1</td><td>51.1</td><td>51.7</td><td>49.1</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>52.2</td><td>53.5</td><td>52.5</td><td>50.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>48.0</td><td>47.8</td><td>49.5</td><td>69.1</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>62.0</td><td>62.9</td><td>60.0</td><td>60.6</td></tr> </tbody> </table>				区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1	安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5	舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1	リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6
区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																			
広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1																																																			
安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5																																																			
舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1																																																			
リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6																																																			
区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																			
広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1																																																			
安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5																																																			
舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1																																																			
リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6																																																			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。 また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。																		
中期計画	<p>3 患者の視点に立った医療の提供 (4) 患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めます。</li> <li>外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施するとともに、病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。</li> </ul> <p>【目標値】患者満足度 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.7</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.8</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.1</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>				区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	90.9	90.0	安佐市民病院	82.7	90.0	舟入市民病院	76.8	90.0	リハビリテーション病院	96.1	95.0
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																	
広島市民病院	90.9	90.0																	
安佐市民病院	82.7	90.0																	
舟入市民病院	76.8	90.0																	
リハビリテーション病院	96.1	95.0																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3			
事業年度評価結果（小項目）																			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
3	3	3	3																

【主な取組】

- 各病院とも、接遇研修会の開催や接遇の基本チェックなど接遇対応能力の向上に取り組んだ。
- 各病院とも、病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、必要な見直し及び改善に取り組んだ。
- 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院では、採血実施方法の変更や待ち時間の長い期間における配置職員の見直しを行うことなどにより、外来の待ち時間の短縮に向けた取組を行った。
- 各病院とも、病院給食についてのアンケート調査を行い、献立等給食内容について委託業者と協議し、見直しを行った。また、広島市民病院では、令和2年度に化学療法食の内容を検討し、メニュー・レシピの変更を行った。
- スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。
- 広島市民病院では、投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を、平成30年10月から新たに入院支援室に2ブース設けて相談機能等の充実を図るとともに、注射薬のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。

関連指標

<目標値に対する実績>

区分	患者満足度 (単位: %)			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	93.0	94.3	93.2	90.3
安佐市民病院	71.4	92.1	91.4	91.8
舟入市民病院	79.8	80.4	74.9	85.5
リハビリテーション病院	96.3	93.4	97.4	96.2

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	<p>ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。</p>																							
	<p>4 地域の医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域の医療機関との役割分担と連携</p> <p>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等</p> <p>地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。</p> <p><b>【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成28年度実績</th><th>令和3年度目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>70.0</td><td>74.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>80.3</td><td>82.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>31.0</td><td>35.0</td></tr> </tbody> </table> <p>※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p><b>【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成28年度実績</th><th>令和3年度目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>93.7</td><td>95.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>122.3</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>24.5</td><td>28.5</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	70.0	74.0	安佐市民病院	80.3	82.5	舟入市民病院	31.0	35.0	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	93.7	95.0	安佐市民病院	122.3	100.0	舟入市民病院	24.5
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																						
広島市民病院	70.0	74.0																						
安佐市民病院	80.3	82.5																						
舟入市民病院	31.0	35.0																						
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																						
広島市民病院	93.7	95.0																						
安佐市民病院	122.3	100.0																						
舟入市民病院	24.5	28.5																						
中期計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	4	4	3											
事業年度評価結果（小項目）																								
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																					
3	4	4	3																					

【主な取組】

- 各病院とも、地区医師会との交流及び意見交換の場を通じて連携を強化した。
- 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ並びに退院後の地域の医療機関への紹介及び生活支援に取り組むため、医療支援室等の体制を強化した。
- 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師配置を増員し体制を整備し、入退院支援の充実を図った。

関連指標

<目標値に対する実績>

患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）

（単位：%）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	73.7	74.9	75.8	77.1
安佐市民病院	89.9	89.5	92.2	90.3
舟入市民病院	35.6	41.3	36.2	29.8

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数））×100

## 患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	94.4	98.6	111.9	105.0
安佐市民病院	137.1	140.6	152.1	153.5
舟入市民病院	24.8	28.4	30.9	29.7

※患者逆紹介率=逆紹介患者の数／(初診患者の数 - (救急車による初診搬送 + 時間外における初診外来患者の数)) × 100

## イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大

一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。

中期計画

## 事業年度評価結果（小項目）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

## 【主な取組】

- 各病院とも、研修会や地域連携活動等を通じて参加者との医療連携を深めるなどにより、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に努めた。
- 広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会、がんセミナー、マルチケアフォーラムを定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。
- 安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用拡大に努めた。
- リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルパス対象疾患患者の紹介入院の増加に努めた。
- 舟入市民病院では、中区医師会と協力し、平成30年8月より中区在宅医療相談支援窓口を開設し、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。

## 関連指標

## &lt;参考実績&gt;

(地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数)

(各年度3月末現在 単位：件)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数
広島市民病院	11	534	10	570	10	539	10	582
安佐市民病院	11	499	12	483	12	430	12	421
リハビリテーション病院	2	188	2	185	2	178	2	217

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	<p>ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。</p> <p>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。</p> <p>ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めること。</p>												
	<p>4 地域の医療機関等との連携</p> <p>(2) 地域の医療機関への支援</p> <p>ア 高度医療機器の共同利用</p> <p>市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。</p>												
中期計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 地域の医療水準の向上を図るため、地域の医療機関と高度医療機器の共同利用を行うとともに、開放型病床（広島市民病院が34床、安佐市民病院が9床、舟入市民病院5床）の活用の促進を図った。
- 以下のとおり各病院において、研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。
- 安佐市民病院では、WEB会議システムを用いて関係病院と意見交換を行った。

<参考実績>

区分	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
広島市民病院	11回	1,093人	17回	539人	10回	1,126人	13回	498人	9回	754人	4回	72人	14回	1,274人	4回	105人
安佐市民病院	20回	861人	8回	151人	19回	842人	8回	112人	—	—	—	—	15回	693人	0回	—
舟入市民病院	3回	82人	1回	29人	3回	106人	2回	78人	—	—	—	—	0回	—	0回	—
リハビリテーション病院	4回	90人	—	—	2回	81人	—	—	—	—	—	—	1回	104人	0回	—
計	38回	2,126人	26回	719人	34回	2,155人	23回	688人	9回	754人	4回	72人	30回	2,071人	4回	105人

中期計画	<p>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援 広島市や関係機関と協議の上、安佐市民病院の北館に整備する病院への医師の派遣等に取り組むとともに、当該整備する病院の円滑な開設に向けた建物の改修等の支援を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

#### 【主な取組】

- 広島市、安佐医師会、本機構の3者で、安佐医師会病院（仮称）の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。また、北部医療センター安佐市民病院と安佐医師会病院（仮称）の地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟の連携について、患者抽出、転院基準、施設基準等の検討を行った。
- 平成30年10月に安佐医師会病院（仮称）の実施設計に着手し、令和元年9月に完了した。

中期計画	<p>ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組 県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型の医療の提供に向けた取組を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

#### 【主な取組】

- 平成30年度に、広島医療圏北部地域の公立・公的病院が担う役割を明確にするとともに、その役割を担うために行う病床再編について取りまとめを行い、病床再編に必要な厚生労働省の同意を得た。
- 地域完結型医療の提供に向けた取組として、北広島町と医療連携実施協定を結び、北広島町豊平病院（診療所）44床の無床化に大きく貢献した。
- 令和元年度においては、安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、安佐医師会（安佐医師会病院準備担当）とともに、地域完結型医療の提供体制を構築するため、北部医療センター安佐市民病院及び安佐医師会病院（仮称）開設に向けた具体的な検討を行った。

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

- 4 地域の医療機関等との連携  
 (3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	<p>ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。</p> <p>イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。</p>
中期計画	<p>4 地域の医療機関等との連携      (3) 保健機関、福祉機関との連携      ア 保健機関、福祉機関との連携      高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、退院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。</p>

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

**【主な取組】**

- 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」の委員を務めるなど、受入困難事案の総合的対策の協議・調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。
- 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を開催した。また、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。
- 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座等でスキンケアに関する講習、摂食嚥下に関する講習、感染症に係る講習、緩和ケアに関する講習、小児救急に関する講習を行った。
- リハビリテーション病院では、市民公開講座などにおいてフレイルや認知症の基礎知識や予防に関する講演のほか、フレイル予防体操や脳を活性化させる運動の実演を行った。また、広島市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れや脳卒中のリハビリテーション、視覚障害についての講習や講演を行った。
- 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。特に、広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として参加した。また、安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関へ連絡し、患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行いながら、情報共有や連携を図った。

中期計画	<p>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応</p> <p>高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援して包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

#### 【主な取組】

- 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を隨時設けた。
- 安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課及び一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域連携マニュアルの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図った。また、医師が広島市北部在宅医療・介護連携センターに設置された認知症初期集中支援チームと意見交換等をおこなうとともに、広島市の介護認定審査会に出席し、介護サービス等の知識を深めた。
- 舟入市民病院では、平成27年度途中から地域包括ケア病床を運用するとともに、医療支援室職員が地域の訪問看護ステーション等へ訪問（面会）するなど、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。また、中区医師会と協力し、平成30年8月より中区在宅医療相談支援窓口を開設、在宅から緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。
- リハビリテーション病院では、広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立ち上げ・運営の支援や要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職を派遣するため、派遣調整を行う業務を広島市から受託した。また、令和元年度は、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託した。さらに、一般社団法人安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議などに参加し、かかりつけ医を含めた地域の医療機関等と連携することで、地域における在宅医療・介護の連携促進を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

- (1) 一つの病院群としての病院運営の推進
- (2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

中期目標	<p>ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。</p> <p>イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。</p>
中期計画	<p>5 市立病院間の連携の強化</p> <p>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。</li> <li>・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。</li> <li>・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。</li> </ul>

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。
- リハビリテーション病院では、広島市民病院・安佐市民病院と連携し、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れた。
- 舟入市民病院では、広島市民病院の急性期医療を終えた患者の積極的な受入れや医師及び医療技術職の派遣をしてもらうなど広島市民病院との連携強化を進めた。
- 広島市民病院は、婦人科・乳腺外科・脳神経外科・脳血管内治療科・眼科・放射線診断科の医師、放射線技師、臨床検査技師を舟入市民病院健康管理センターに派遣し、様々な検査データの読影及び診断を行い、その運営を支援した。
- 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、病院間における異動を行うとともに、病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流及び検討をする場として、各病院の責任者が出席する部門会議（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、臨床工学技士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士、事務職及び保健師・心理療法士）を開催した。
- 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行なった。

関連指標

<参考実績>

（安芸市民病院、紹介・逆紹介件数）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数
広島市民病院	34件	81件	27件	103件	28件	93件	21件	70件
安佐市民病院	1件	15件	1件	1件	2件	—	—	3件
舟入市民病院	23件	12件	27件	12件	17件	4件	17件	8件
計	58件	108件	55件	116件	47件	97件	38件	81件

（病院間異動者数）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
看護師	7人	8人	12人	9人	36人
薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人
診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人
理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人
作業療法士	4人	—	1人	2人	7人
医療ソーシャルワーカー	3人	3人	—	2人	8人
歯科衛生士	1人	—	—	—	1人
臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人
栄養士	—	1人	3人	2人	6人
臨床工学技士	—	3人	—	—	3人
計	42人	33人	32人	36人	143人

中期計画	<p>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 平成27年度に更新等を実施した4病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテシステムを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4病院間の円滑な情報伝達及び共有化を推進した。
- 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。													
中期計画	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。	<table border="1"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></tbody></table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
3	3	3	3											

【主な取組】

- 広島市立看護専門学校の実習生の受入や講師としての医師及び看護師の派遣、広島市及び北広島町の消防士の救急救命教育の受入れ、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行つた。
- 広島市の保健医療福祉を担当する部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行つた。
- 舟入市民病院では、レスパイトケア(重症心身障害児（者）医療型短期入所事業)を実施し、重度心身障害児（者）を受け入れた（短期入所利用者数：平成30年度 延べ628人、令和元年度 延べ535人、令和2年度 延べ250人、令和3年度 延べ441人）。
- 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議を実施した。
- 広島市民病院及び安佐市民病院では、「がん教育出前授業」として、中学生等を対象とした講義を行つた。